(1) + (2)

雇用保険料率

14.5/1,000

15.5/1,000

16.5/1,000

17.5/1,000

17.5/1,000

事業の種類

一般の事業

(令和6年度)

農林水産・※

清酒製造の事業

(令和6年度)

建設の事業

(令和6年度)



FTAE X (06) 6382 L (06) 6383 吹田市川園町20 6382 -8 2 2 1 9 <u>1</u> 0 1

http: main@suita-minsyou.com www.suita-minsyou.com

### もうす 消費税導入 から 36 年

< 加オ絡 費税は増税しながら所得税や法の、社会保障は改悪の連続、消れて36年になることを伝えながいす会の3団体から10名が参加。別は民商、新婦人、消費税をながは民商、新婦人、消費税をながは民商、新婦人、消費税をな 会に 3 よる定例の宣伝行動を 24 日に消費税廃止吹田 1 連

まれます。

予算は削られてきたことを訴えました。道 教は増税しながら所得税や法 人税は減税を続けてきたこと、軍事費は拡 ら、社会保障は改悪の連続、消 を、社会保障は改悪の連続、消 月から雇用保険料率、 雇用保険料率は労働者負担、 がります。 4 協会けんぽともに料率変更 月の支払給与から変更となりますのでご 協会けんぽは大阪府では 協会けんぽの保険料率が変わ はホ 大阪府では 0.1%事業主負担がともに ジ 等から ます。

# 雇用保険、

ります。 注 ご確認ください が・ べださい。 ります。 5 。協会けんぽの保険料

7/1,000 4.5/1,000 18.5/1,000

雇用保険二事業

の保険料率

3.5/1,000

3.5/1,000

3.5/1,000

3.5/1,000

4.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月~令和7年3月の雇用保険料率)

## 新事務局員募集

旨して重力でいる。
は、生活が保障される平和で民主的心して営業し、生活が保障される平和で民主的、営業と暮らしを守る諸制度の拡充を国や自治体会的・経済的地位向上などに取り組んでいます。民主商工会は中小業者の要求や悩みを一緒に 治体に な迫 そ決 り、かし、 会を た 目安め社

○業務内容 る焦

・ます。

や機関紙の中小業者の 配布を通して会員同要求や悩みを一緒に 士解 の決 つながれ りを深める 動。

動金

○勤務時間 曜日 業、休日 りかった ら午 後 6 時

○ 待遇○ た夢方法 健康保険 まで。 生年 残業、 労災保険・冒口の午前9時 雇 保険完備。

委細面談 年齢および勤続年数や社会経験、厚生年金・労災保険・雇用

履歴書を下 のうえ連絡します 記  $\sim$ 送付し て下さい。 書類選考

せ 0 0 3 (田市川 園 町 20

 $\begin{array}{c} 1\\2\\2\\1\end{array}$ 

11 合わ

問

伝言板

申込用紙は民商にあります。必要な方はお越しください。4月1日(火)から4月15日(火)まで 府営住宅総合募集

4月1日(金)報告:馬越 俊佑 今国会において賃借権消滅請求の創設を含む区分所有は**4月11日(金)18時30分~(申込後オンライン参加)** 住むところがなくなる!?「区分所有法改正案の問題点」北大阪総合法律事務所・豊中法律事務所(共催セミナー 俊佑 弁護士(豊中総合法律事務所

とされています。この法案の問題点を説明がされた場合に正当事由なしに賃借権の消 正案が提出され、 国会審議中です。 にを説明します。 同法案では建替え決議 同法案では建替え決議

### 無料法律相談

<令和7年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

失業等給付・

育児休業給付の

保険料率

5.5/1,000

6/1,000

6.5/1,000

7/1,000

6.5/1,000

2

事業主負担

9/1,000

9.5/1.000

10/1,000

10.5/1,000

11/1,000

11.5/1,000

北大阪総合法律事務 4月7日(木)13 員 約制ですので、 は 4 名です。 希望する方は民商までご連絡く事務所の弁護士が相談をお受ける日時の分 民商事務所 ださ します 11 定予

1

労働者負担

(失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)

5.5/1,000

6/1.000

6.5/1,000

7/1,000

6.5/1,000

7/1,000

負担者

な記帳方法でも構いません。業用の預金通帳など原始資料 ります。 t しく n かせ パ ん。 ら ソ 毎 コ 月教

お買 物は 地元 **(**) 市場商店街で • の繁栄は市民ととも

### 「全国業者青年経営実態 アンケート」に ご協力をお願いします。

こんにちは、全商連青年部協議会です。 2025年2月から、40歳未満の中小業者の方々に アンケートをお願いしています。 ぜひ、ご協力をお願いします。

- 1、期間 2025年2月14日~2025年6月6日
- 2、対象 40歳未満の業者青年 (青年事業主、家族専従者など)
- 3、趣旨 消費税・インボイスの対応、物価高騰に よる経営の圧迫など、困難を抱える業者 青年の実態を政府に伝え、減税や支援策 の拡充を求めます。



### 4、質問項目(抜粋)

- 回答者の年代、業種、事業所在地など
- 経営上の課題(資金繰り、税・社会保険料など)
- ・どんな支援が必要ですか(自由記述)
- Q: 何に使われますか。
- A: 寄せられた営業実態や要望は、2025年6月9日に予定している省庁・議員要請に 反映させていただきます。

### もっと商売がしやすい社会をつくるため、 みなさんの声をお寄せください。

アンケートはお手持ちのスマートフォンやパソコンから回答ができます。 以下のURLやQRコードからアンケートページを開き、ご回答ください。

URL: https://forms.gle/jFjVRbzqfFmkqAPt9



紹介番号

26

全商連青年部協議会 東京都豊島区日白2-36-13 連絡先: 03-3987-4391

## かられない 差し手中さえ前に 消費税、国保、 差し手中さえ前に 分割納付を 税金や社会保険料の納付を猶予、分割するため「納税緩和」

商に相談してください。

### 「実情に応じ丁寧に対応する」 「倒産は避け経営基盤を守る」

「『一括納付か、差し押さえか』と迫られた」「突然、差押通知が届いた」一民商の全国組織 =全国商工団体連合会(全商連)には、税金や国保、社会保険料の納付をめぐる相談が、メー ルや電話で連日、寄せられています。「公租公課倒産」「社保倒産」を引き起こす異常事態を国 会で追及され、政府は「実情に応じて丁寧に対応する」と約束しています。(右記QRコード)

制度が活用できます。申請・協議により認められれば、

実情に応じた払える金額で分割納付ができて、延滞金の

軽減などが行われます。納付の督促を受けたらすぐ、民



### 全国商工団体連合会

https://www.zenshoren.or.ip/

